# お悔やみ窓口を全区役所に設置します

**－ご親族を亡くされた際の手続をお手伝いします－**

横浜市では、ご遺族の負担軽減を図るため、令和６年１月より一部区役所にて、お亡くなりになられた方やご遺族の状況に応じて必要な手続をお調べし、申請書作成の補助や窓口の案内等を行う「お悔やみ窓口」を試行的に設置しました。

試行設置の結果を踏まえ、このたび、10 月と 12 月の２回に分けて「お悔やみ窓口」を全区役所に設置します。

## １　開設時期

【10 月開設】神奈川区、中区、港南区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、戸塚区
予約受付開始：　10 月８日（水）
予約者の対応開始：　10 月 15 日（水）

【12 月開設】西区、南区、保土ケ谷区、旭区、港北区、都筑区、栄区、泉区
予約受付開始：　12 月９日（火）
予約者の対応開始：12 月 15 日（月）

## ２　窓口受付時間

区役所開庁日と同じ（土曜開庁日を除く）
８時 45 分から 17 時まで（ご利用には原則として予約が必要です）

【予約枠（１枠１組）】
① ９時 00 分～９時 50 分
② 10 時 30 分～11 時 20 分
③ 13 時 30 分～14 時 20 分
④ 15 時 00 分～15 時 50 分

## ３　利用方法

お亡くなりになった方が住民登録をしていた区でお手続ができます。

４営業日前の 16 時までに次のいずれかの方法でご予約ください。
・ウェブサイト（横浜市電子申請・届出システム）
・電話（電話番号は区役所ごとに異なります。）

お悔やみ窓口について

※詳細はウェブページをご覧ください。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/kojo/okuyamimadoguchi.html

※ご予約の際、お亡くなりになった方のお名前、生年月日、住所、死亡日、死亡届出日等お伺いします。事前にお調べのうえ、ご予約ください。

裏面あり

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

## 4　お悔やみ窓口の流れ

予約時（予約日の前日又は前々日までに）

ウェブサイト
または電話でご予約

お悔やみ窓口から
持ち物をご連絡

当日

必要な手続の
全体像をご案内

申請書の作成支援
窓口をご案内

予約情報から、区役所で必要な手続をお調べし、申請書をご用意します。

書類のお預かりのみの場合等、一部の手続はお悔やみ窓口で行える場合もあります。

**（参考）お悔やみ窓口のモデル実施**

令和６年１月から、鶴見区と瀬谷区でお悔やみ窓口のモデル実施を行いました。

ご遺族の方々からは、「お悔やみ窓口スタッフがいなかったら、手続に何倍もの時間を要していたと思う。本当に助かった。」「手続が続く中、寄り添っていただけて精神的に安心して進められた。」といった声が寄せられています。

＜鶴見区お悔やみ窓口＞

| お問合せ先 |
| --- |
| 市民局窓口サービス課担当課長　　小林　真紀　Tel 045-671-3471 |

次頁あり

【参考】
お悔み窓口設置予定場所

旭区総合庁舎本館１階

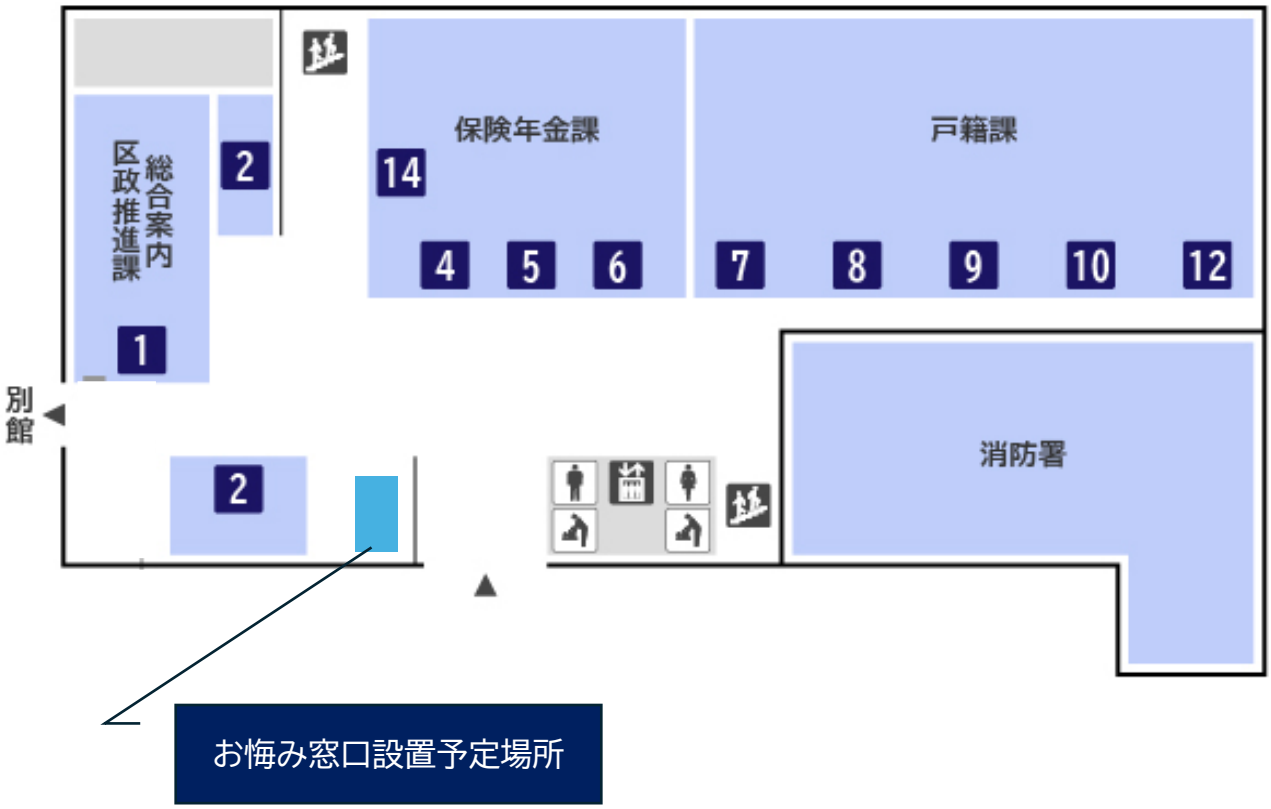


お悔み窓口設置予定場所